

井原市「地域おこし協力隊」募集要項《商店街活性化支援・R元年度着任》



新町商店街を井原デニムで「滞在・体験・交流型観光地」へ！

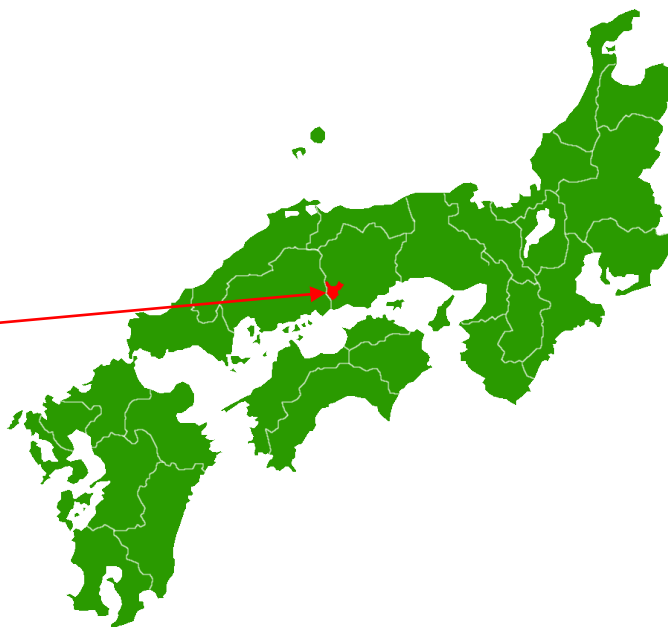
井原市は、岡山県の西南部に位置し、西は広島県に接しており、岡山、倉敷、福山への拠点都市へも車で30分から1時間の圏内にあります。人口は、現在、約4万人で、瀬戸内の温暖な気候に恵まれ、大雨や台風などの自然災害も少なく、里山や田園など美しい自然に囲まれた山村部と都市機能が充実した市街地とが調和した暮らしやすいまちです。

また、伝統産業として誇るデニム産業は、「ジャパんでニムの聖地」と呼ばれており、高級な国産デニムのほとんどが井原市でつくられているほか、その品質の高さは海外の有名ブランドにも採用されるなど、世界各地で高い評価を得ています。

こうした中、井原市の中心部に、延長約2キロメートルの本市最大の井原町商店街がありますが、近郊へのスーパーマーケットや量販店等の出店、地域の需要や消費者ニーズの変化等により、店舗数は年々減少しています。「このまま何もしなければ、この商店街は消滅してしまう」と、井原町商店街内の新町商店街においては、今年度から「古き時代の栄華に触れる井原デニムで元気なまちの再興事業」として、『生活を支えた商店集合体』から『滞在・体験・交流型観光地』へと転換を図る取組を実施されます。

しかしながら、新町商店街では、高齢化が進んでおり、こうした賑わいを創出する事業実施にあたっては、取組を推進するための担い手となる人材確保が重要な課題となっています。

このため、地域の新たな担い手として、地域外から意欲ある人材を積極的に受け入れ、外部の新たな視点や発想により商店街の活性化、更には井原市の賑わいを創出するため、次のとおり「地域おこし協力隊」を募集します。



1 募集人員

地域おこし協力隊員 3名程度（令和元年8月1日着任予定）

2 活動内容

- ・新町商店街の魅力、情報発信に関すること
- ・新町商店街の賑わいの創出に関すること
- ・新町商店街への来街者ニーズ調査に関すること
- ・デニムを活用した新町商店街の活性化、観光振興に関すること 等

3 募集対象（募集条件）

（1）年 齢： 令和元年8月1日現在で20歳以上概ね45歳以下の方。

（2）性 別： 問いません。

（3）住 所： 現在、三大都市圏をはじめとする都市地域等に居住し、委嘱後、井原市内に生活拠点を移し住民票を異動できる方で、井原市内に1年以上の滞在を予定する方。又は、他地域で、地域おこし協力隊に一定期間（2年以上）従事し、かつ、解職から1年以内の方で、委嘱後、井原市内に生活拠点を移し、住民票を異動できる方で、井原市内に1年以上の滞在を予定する方。

※「3大都市圏をはじめとする都市地域等」とは

- ・「条件不利地域（過疎、山村、離島、半島等の指定地域）」の無い市町村
- ・「一部条件不利地域」の市町村のうち、条件不利区域以外の区域
（詳しくはお問い合わせください。）

（4）資格等： 普通自動車運転免許を取得し、日常的に自動車を運転している方。
基本的なパソコン操作（ワード、エクセル等）のできる方。

（5）健 康： 心身ともに健康で誠実に職務を行うことができる方。

（6）その他： 商店街の活性化に意欲と情熱があり、関係団体や地域住民等とも積極的に協働できる方。（必須）

SNS等を活用した情報発信、イベント企画等の勤務経験や知識を有する方。（任意）（※夫婦・家族（特に子育て世代）での移住も歓迎します。）

4 活動地域

井原市井原町にある新町商店街 [受入団体等：井原市未来創造部商工課]

5 活動時間 1日7時間30分、月135時間の活動を想定しています。

*活動時間帯は、活動内容によって変動します。

6 委嘱形態・期間等

- (1) 地域おこし協力隊員として市長が委嘱します。(市との雇用関係はありません。)
- (2) 委嘱時期は、最短で令和元年8月1日を予定していますが、相談の上調整します。
- (3) 委嘱期間は、原則として1年とし、活動に取り組む姿勢、活動成果等を勘案し、1年ごとに更新し、最長で委嘱の日から3年まで延長します。

7 処遇・福利厚生等

(1) 報償費等

- ・報償費：月額16万6千円（年額199万2千円）
 - ・活動経費：年間上限200万円
- 例：家賃（原則として月額3万円程度を限度）
- 活動に使用する車両のリース料や燃料費等
 - 活動に必要な機器リース料、材料購入に要する経費
 - 活動に必要な通信費や消耗品費等
 - 活動に必要な研修・セミナー受講料や出張旅費等
 - 活動期間中の傷害保険及び賠償責任保険に係る保険料
- ・着任経費（引越し費用等）として、上記とは別に一律10万円を支給します。
 - ・市との雇用関係はありませんので、国民健康保険料及び国民年金保険料は各自の負担となります。
 - ・地域おこし活動に支障のない範囲において、就業等も可能です。

(2) 住居

- ・基本的には、隊員自ら住居を確保していただきますが、市としても可能な限り情報提供等を行います。

8 応募手続

(1) 申込受付期間

令和元年6月19日（水）～令和元年7月12日（金）必着

(2) 提出書類

所定の応募用紙に住民票、納税証明書、免許証の写しを添付の上、井原市役所未来創造部定住観光課に郵送又は持参して下さい。

9 現地案内（事前下見）

応募に際して、事前に「実際に井原市を見てみたい」「業界の方とお話してみたい」という方に、日程調整の上、市職員がご案内いたしますのでご検討ください。
なお、宿泊については、「いばらぐらしお試し住宅」等の斡旋が可能です。

10 選考の流れ

(1) 審査方法

(第1次選考・書類審査)

書類審査の上、結果を応募者全員に文書で通知します。

(第2次選考・面接審査)

第1次（書類）審査合格者について面接審査を行います。

第2次選考審査は井原市内の会場で行いますが、詳細な日時・会場等は、第1次審査結果を通知する際にお知らせします。

なお、第2次選考審査に要する交通費・宿泊費等は、全て個人負担とします。

(2) 最終選考結果のお知らせ

選考結果が決定次第、お知らせします。

(3) 申し込み・問合せ先

〒715-0014 岡山県井原市七日市町10

井原市役所 未来創造部 定住観光課

TEL 0866-62-9521 FAX 0866-62-8853

電子メール teijukanko@city.ibara.lg.jp

